

西区役所発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額随意契約を除く)(平成23年9月末現在)

案件名称	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	WTO	随意契約理由	備考
西区広報紙企画編集業務	ハイ・パートナーズ株式会社	1,135,200円	平成23年4月1日	—	企画競争方式(コンペ)によるもの	総務
電子レジスター保守業務	東芝テックソリューションサービス株式会社	33,327円	平成23年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	総務
韮公園バラ祭運営	韮公園くらしとみどりネットワーク	1,189,000円	平成23年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	市民協働
地域連携の促進によるコミュニティづくり事業	(財)西区コミュニティ協会	20,228,632円	平成23年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	市民協働
青少年非行防止活動事業	西区青少年指導員連絡協議会	140,000円	平成23年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	市民協働
青少年福祉委員活動推進事業	西区青少年福祉委員連絡協議会	120,000円	平成23年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	市民協働
区民レクリエーション大会事業	西区体育厚生協会	502,000円	平成23年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	市民協働
平成23年度生涯学習ルーム事業	西船場小学校生涯学習ルーム運営委員会	50,000円	平成23年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	市民協働
平成23年度生涯学習ルーム事業	日吉小学校生涯学習ルーム運営委員会	50,000円	平成23年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	市民協働
平成23年度生涯学習ルーム事業	九条南小学校生涯学習ルーム運営委員会	50,000円	平成23年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	市民協働
平成23年度生涯学習ルーム事業	九条東小学校生涯学習ルーム運営委員会	50,000円	平成23年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	市民協働
平成23年度生涯学習ルーム事業	九条北小学校生涯学習ルーム運営委員会	50,000円	平成23年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	市民協働
平成23年度生涯学習ルーム事業	本田小学校生涯学習ルーム運営委員会	50,000円	平成23年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	市民協働
平成23年度生涯学習ルーム事業	堀江小学校生涯学習ルーム運営委員会	50,000円	平成23年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	市民協働
平成23年度生涯学習ルーム事業	明治小学校生涯学習ルーム運営委員会	50,000円	平成23年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	市民協働
平成23年度「小学校区教育協議会—はぐくみネット—」事業	西船場小学校区教育協議会—はぐくみネット—	125,000円	平成23年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	市民協働



平成23年度学校体育施設開放事業	西高等学校体育施設開放事業運営委員会	90,000円	平成23年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	市民協働
西区地域福祉アクションプラン推進支援事業	(社福)大阪市西区社会福祉協議会	377,000円	平成23年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	保健福祉(地域福祉)
区民参加と協働で進める地域福祉の応援事業	(社福)大阪市西区社会福祉協議会	538,000円	平成23年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	保健福祉(地域福祉)
健康づくり推進事業用講師派遣業務	(株)システムブレイン	330,720円	平成23年6月13日		契約の性質又は目的が競争入札に適さない	保健福祉(地域保健)
行旅死亡人葬祭事業	株式会社 公益社	158,308円	平成23年5月9日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	保健福祉(生活支援)
第27回2011にし人権展事業	浪速・西・港・大正地域人権展実行委員会	4,000,000円	平成23年6月20日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	市民協働

## 随意契約理由書

1 案件名称

西区広報紙企画編集業務

2 契約の相手方

ハイ・パートナーズ株式会社

3 随意契約理由

本業務を遂行するに当たっては、より効果的な情報発信に、編集デザインに関するノウハウや専門性が必要であるため、企画競争方式（コンペ）により請負業者の選定を行った。

ハイ・パートナーズ株式会社は総合的に優れた提案をおこなったため、上記業者と契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区役所 総務課（総合企画） 電話番号 06-6532-9683

## 随意契約理由書

1 案件名称

韮公園バラ祭運営委託

2 契約の相手方

韮公園くらしとみどりネットワーク

代表 前波 豊

3 随意契約理由

韮公園くらしとみどりネットワークは、当区にある韮公園が開園50周年（昭和30年開園）を迎えたのを契機に、地元を中心とした公園を愛する市民が行政と共に、これからの50年へ向けて公園を核にした地域づくりや、住民が主役となる公園の運営方法などを一緒に考えるために組織された団体であり、西区未来わがまちビジョンの取組みテーマの一つである「公園を活かした都心の暮らしづくり」をテーマにイベントの企画・運営を行ってきた唯一の団体である。

また、本事業を成功裡に導くためには、区内から多数の参加者を募る必要があるが、当団体と連携・協力することで、当団体が所有する地域ネットワークを利用することができ、各種団体からの協力が得られやすくなり、区内の隅々まで周知浸透を図ることができる。

本事業の成功のため、また今後のまちづくりの推進を図るためにも、当団体の企画力や運営技術の高さを活用することが最適であると考ええる。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区役所 市民協働課（電話番号 06-6532-9944）

## 随意契約理由書

1 案件名称

市民活動団体等の公益活動の連帯・協働の促進等による地域コミュニティづくり事業委託

2 契約の相手方

(財) 大阪市コミュニティ協会  
理事長 清水 弘

3 随意契約理由

本事業の目的は、西区において行政・区民・地域団体などの市民活動団体等の相互交流を図り、それぞれ個別に行われている活動を連携・協働することにより、活動への参加者の広がりや有効な地域の魅力の創出や課題の解決など区の特性に応じた取り組みを促進する環境を整備し、豊かな地域コミュニティの形成と市民協働の促進を図ることにある。

(財) 大阪市コミュニティ協会は、地域振興をはじめ区内の各種地域活動団体の代表者を構成員とし、西区においては法人の西区支部協議会がコミュニティ施設の運営を通じて、区民まつりをはじめとする文化・体育行事などの各種コミュニティ事業を行っている。このように地域コミュニティの活性化等を目的として設立され、西区の特性に応じて継続的に安定した取り組みを行っている法人は(財) 大阪市コミュニティ協会のみであり、これまでの実績や豊富な知識を活かして、今後も地域活動の担い手の発掘や育成などの組織運営支援や組織間の橋渡し役としての中間支援組織としての役割を担い、本事業を効果的・効率的に遂行できる最も適した法人であるため。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区役所 市民協働課 (市民協働)  
(電話番号 06-6532-9734)

## 随意契約理由書

1 案件名称

第27回2011にし人権展事業

2 契約の相手方

浪速・西・港・大正地域人権展実行委員会

実行委員長 浅井 茂雄

3 随意契約理由

1983年の「大浪橋の差別落書事件」を契機に、浪速・西・港・大正の4区で、部落差別をはじめとするあらゆる差別の実態を認識し、平和と人権を確立した明るくすみよい社会の実現をめざして、浪速・西・港・大正の行政、企業、学校、労働組合等の各種団体の代表者により構成された組織として浪速・西・港・大正地域人権展実行委員会が設立された。

1985年に第1回人権展を開催して以降、当委員会が人権展の企画・運営を行っており、「大浪橋の差別落書き事件」関係資料や4区の差別の歴史・差別事象等の関係資料を所有する唯一の団体である。また、昨年まで26回開催の実績があり、本事業開催目的を熟知し、地域事情や専門知識に精通し、地域に密着した人権啓発事業推進能力を備えている組織である。

以上の理由により本事業を最も効率的・効果的に実施するための唯一の団体であることから、当委員会と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区役所 市民協働課 (電話番号 06-6532-9743)